

小田原市斎場の整備について

小田原市斎場は、供用開始から40年以上が経過し、老朽化が著しく、今後に想定される火葬需要の増加を考えると、新たな斎場の整備は喫緊の課題となっています。

この斎場が、これまで周辺市町の住民にも広く利用され、県西地域にとり重要な役割を果たしていることから、平成18年度に、小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町、そして箱根町の2市5町で「県西地域広域斎場建設協議会」を立ち上げ、新斎場建設について検討を進めてきました。

この結果、平成24年度に、小田原市が事業主体として、新斎場を現斎場敷地内で建て替えるとともに、平成25年度から協議会名称を「小田原市斎場事務広域化協議会」へ変更し、引き続き2市5町が連携していくことを決定しています。

平成25年度、協議会では、新斎場に係る基本的なコンセプトや火葬炉数を定めるとともに、整備における最適な事業手法について検討を行いました。

1 基本コンセプト

次の5つの基本コンセプトを計画上の基本方針としました。

- ◇ 周辺環境や立地特性に配慮した施設（景観や環境との調和、道路交通の留意）
- ◇ 斎場として機能的な施設（格調と利便性の兼備、高度な火葬技術の導入）
- ◇ 利用者の心情に配慮した施設（別れの場にふさわしい空間の創造）
- ◇ 地域の火葬風習に沿った施設（火葬風習や葬送行為に係る地域特性への配慮）
- ◇ 社会的要請に配慮した施設（大規模災害等の非常時の対応、バリアフリー化）

2 火葬炉数

人口推計や現斎場の利用率等に基づき、必要となる火葬炉数を検討した結果、将来的な火葬需要に対応するため、新斎場には9基を整備することとしました。

3 事業手法

新斎場の整備にあたり、施設の設計や建設等について、どのような事業手法が適切であるか検討を行いました。

その結果、目標としている平成30年度当初からの供用開始や財政負担の平準化が可能となるとともに、事業の安定性や継続性、事業者選定における透明性や公平性の向上、そして利用者サービスの向上などが見込めるところから、最適な事業手法としてPFI^{*1}(BT0^{*2})を選定しました。

*1 PFI：公共施設等の設計・建設・維持管理運営の全部または一部を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。「Private Finance Initiative」の略。

*2 BT0：PFIの方式の1つであり、「Build Transfer Operate」の略。

民間が公共施設等を整備した後、施設の所有権を公共に移転した上で、民間が施設の維持管理運営を行う方式。固定資産税等が課税されないため、総事業費が低減できることなどから、斎場でのPFI導入事例としては最も採用数が多い。

4 今後の主なスケジュール（予定）

平成26・27年度 アドバイザリー委託業務 ※平成27年度には実施設計も実施

平成28・29年度 建設工事

平成30年4月1日 供用開始予定